

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立山荘	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要														
設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国定公園の鳥海ブルーライン五合目に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理													
設置年	1988年	経過年数	37年	目標使用年数	60年	残年数	23年	施設面積	199.61㎡					
施設の設置状況	宿泊施設													
県内類似施設	祓川山荘（由利本荘市）					東北各県類似施設	各山小屋・避難小屋など							
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応												
	—													
料金制	指定管理料制	主な料金設定 素泊まり（令和6年度まで1,830円、令和7年度から2,000円、令和8年度から2,200円）												
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間	4月28日～10月31日・原則常時業務							
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の使用許可等に関する業務</li> <li>施設および設備の維持管理に関する業務</li> <li>その他、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務</li> </ul>					自主事業の内容	・鳥海山の自然や歴史に関する展示							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	
			638	877	1,128	1,047	1,427		1,130	1,579	1,831	1,620	2,854	
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析						
		利用料収入						年間利用者数	R6年度に道の駅象潟エリアにオープンしたにかほ市アウトドア拠点施設「NIKAO OUTDOOR BASE」（以下「NOB」という。）の認知拡大により、アウトドアアクティビティブームの中、さらに登山やトレッキングに挑戦しやすい環境が整ったことが利用者増の要因だと考える。また、市のSNS等で、NOBを絡めたアウトドアアクティビティの周知や訴求を継続的に行ったことも要因の1つであると考えられる。					
		指定管理料	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253							
		その他収入	5,446	6,022	5,001	4,693	4,833							
	合計	6,699	7,275	6,254	5,946	6,086								
	支出	人件費	4,907	4,882	4,756	4,410	4,550	収支決算	節電等に取り組み経費の抑制に努めている。					
		光熱水費	1,792	2,393	1,396	1,536	1,536							
		修繕費												
委託料														
その他支出			102											
合計	6,699	7,275	6,254	5,946	6,086									
収支差	0	0	0	0	0									

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立山荘	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数			増減要因の分析
	年度	R 5	R 6	R 7	
	目標	1,000	1,000	1,000	
	実績	1,128	1,047	1,427	
	達成率	112.8%	104.7%	142.7%	
具体的な取組とその効果	NIKAHO OUTDOOR BASEでの鳥海山及び周辺スポットのPRにより、「NOB」から鳥海山の観光導線を築くことができる。				
次年度の目標	目標の内容	利用人数 1,200人			
	設定の根拠	過去3年の利用者数実績の平均値であり、コンスタントに確実に目標値をクリアしていく想定としている。			
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	アウトドア拠点施設を有効的に活用しながらPRをしていくことで、鳥海山という1つのコンテンツに興味関心を持つ方の総数を増やすことができていると考える。		
	県所管課	A	目標を達成している。		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	98.0	98.0	98.5	施設の衛生管理の徹底や接客指導の慣習化
	具体的な取組とその効果	アンケート調査を通して、宿泊料金やその他の使用料金の安さ、施設の清潔さに関して宿泊された方からポジティブな声を聞くことが多かった。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	県外の利用者数が8割を占めており、お客様の満足度も非常に高い。		
	県所管課	A	引き続き高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立山荘	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	B	B
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	B	B	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	業務体制の管理を徹底しながら、お客様の声を反映させ運営することができているが、立地的に電波状況が良好ではないことから、スムーズなお客様対応が出来ない状況が多々ある。
県所管課	A	電波状況は立地的に仕方がないものである。適切な管理運営に努めている。	

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	鉾立山荘	所在地	にかほ市象潟町小滝字鉾立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	鳥海山登山の拠点施設として、自然公園利用者の受け入れに寄与している。また、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用されている。
施設運営の課題	施設の老朽化。
今後の方向性	引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供や簡易宿泊・避難施設としての役割は大きいと考える。</li> <li>利用者アンケート調査における満足度が高く、評価できる。</li> <li>施設の利用者増加に向けた検討が必要と考える。また、施設利用者の増加というよりは、鳥海山登山客をどうやって増加させるかを検討した方が効果的ではないかと考える。</li> </ul>
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥海山登山拠点である施設につき、引き続き、火山防災対策に注力していただくとともに、施設修繕を欠かさずに行うべき。</li> <li>他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。</li> <li>施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。</li> </ul>
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山客が増加することは良い事だが、一定の時期に登山客は集中するため、その時期は駐車場が満車となり路上駐車や渋滞が発生し危険が生じる。また、登山客が増えればゴミやトイレ等の環境・衛生問題も起こる。その対策に係る予算、政策を県と協議し、今後の方向性を検討する。</li> <li>発電機等の設備の老朽化が激しく、今年度はいつ電気が供給されなくなるかの瀬戸際で、応急処置を何度も行い凌いできた。快適に登山客に宿泊してもらうためにも、大規模な設備の修繕を検討する。</li> </ul>
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な修繕を実施しながら、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について、関係機関等と検討を行う。</li> </ul>
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様にとって快適な施設運営を実施できている。</li> </ul>
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉾立園地の一体的な管理に向けて、にかほ市と意見交換を行った。</li> </ul>